

第6章 用語解説

	用語	解説
あ行	アセットマネジメント	持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のことをいいます。
	液状化現象	ゆるく堆積した砂の地盤に強い地震動が加わると、地層自体が液体状になる現象のことです。液状化が生じると、比重の大きいビルや橋梁は沈下したり、比重の小さい地下埋設管やマンホールなどは浮力で浮き上がったりします。
	応急給水	地震、渇水及び配水施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水などにより、飲料水を給水することです。
か行	簡易水道	一般の需要に応じて水を供給する事業で給水人口 101 人以上 5,000 人以下のものをいいます。
	簡易専用水道	水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業から供給される水のみを水源とし、受水槽の有効容量が 10 m ³ を超えるものをいいます。
	官民連携	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法のことです。
	基幹管路	送水管及び配水本管（給水分岐のないもの）のことをいいます。
	技術職員率	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表す指標の 1 つです。
	揮発性有機塩素化合物	化学合成原料、溶剤、金属の脱脂材などに使用されるテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン等の地下水汚染物質であり、人体に悪影響を及ぼします。
	給水区域	水道事業体が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要に応じて給水を行う区域であり、水道事業体は、この区域内において給水義務があります。
	給水原価	有収水量 1 m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すものです。
	給水収益	水道事業における収益のうち、最も重要な位置を占める収益であり、通常、水道料金として収入となるものです。
	給水人口	給水区域内に居住し、水道の給水を受けている人口のことです。
	給水制限	渇水時などの災害時や水道施設の事故等において、給水の公平を確保するため、減圧、時間及び隔日により給水等を制限することです。

用語	解説
緊急時用連絡管	災害等の緊急時に水道事業体間で水の相互融通を行うための管路のことです。
繰入金比率(収益的収支分)	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示しており、事業の経営状況を表す指標の1つです。
クリプトスポリジウム	腸管に感染して下痢を起こす病原微生物の1つです。塩素に耐性があり、水道水の消毒程度の塩素濃度では、ほとんど不活化(生命体としての機能、増殖性、感染性などを失うこと)されません。
経常収支比率	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の1つです。
広域連携	施設の共有化や事務の共同化などにより、複数の事業体が相互に協力し、能力を補い合い、更には高めていく手法です。
硬質塩化ビニル管	塩化ビニル樹脂を主原料として製造した管路のことです。塩化ビニル管または塩ビ管とも呼ばれています。
さ行 ジェオスミン	湖沼、貯水池及び汚濁の進行した河川の停滞水域で繁殖する藻の仲間により産生される物質であり、カビ臭原因物質の1つです。
施設利用率	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の1つです。
重要給水施設	災害時に重要な拠点となる病院、診療所、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など、人命の安全確保を図るために給水優先度が特に高いものとして地域防災計画等へ位置付けられている施設です。
受水費	水道用水供給事業体から、水道用水の供給ごとに要する費用をいいます。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	窒素肥料や生活排水等に含まれる窒素化合物が水や土の中で変化した物質であり、多量に摂取すると、乳幼児にメトヘモグロビン血症を起こすことがあります。
上水道事業	一般の需要に応じて、水を供給する事業で給水人口5,001人以上のものをいいます。
消毒副生成物	水道水の消毒に用いられている塩素と水中の有機物が反応し、人体に有害なトリハロメタンなどの有機塩素化合物を生成することがあります。
新水道ビジョン	水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、厚生労働省では、これまでの「水道ビジョン(平成16年策定、平成20年改訂)」を全面的に見直し、平成25年3月に公表した新たなビジョンのことです。同ビジョンでは、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担等を提示しています。
水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)	公益社団法人日本水道協会が認定する、水道事業体の水質検査機関及び登録検査機関を対象とした、水道水質検査結果の精度と信頼性を確保するための要求事項のことです。

用語	解説
水道事業ガイドライン	水道事業の事業活動全般を分析・評価するための各種規格を総合的に考慮し、水道事業の定量化によるサービス水準の向上のために制定された日本水道協会の規格で、様々な業務指標（PI：Performance Indicator）が定められています。
水道事業ビジョン	厚生労働省が平成25年3月に公表した「新水道ビジョン」に基づき、水道事業体が安全で強靱な水道の持続に資することを目的に作成するビジョンのことです。
水道統計	水道事業の効率的な運営を図るうえで必要な業務、施設、水質などの状況を、厚生労働省が都道府県や市町村、水道事業体の協力を得て調査し、事業の傾向、性質などを計数的、統一的に明らかにし、整理したものです。
水道用水供給事業	水道事業体に対して、水道用水を供給する事業のことです。
石綿セメント管	石綿繊維（アスベスト）、セメント、珪砂を水で練り混ぜて製造した管路で、アスベストセメント管、石綿管とも呼ばれます。強度面や耐衝撃性で劣るといった短所があり、人体内へのアスベスト吸入による健康への影響が問題となっていることから、製造が中止されました。
専用水道	水道事業の用に供する水道以外の水道であって、101人以上の者に対して居住に必要な水を供給するもの又は飲用等人の生活の用に供する水量が日量20m ³ を超えるものをいいます。
送水管	浄水場から配水池へ浄水を送るための管路のことです。
総トリハロメタン	水中の有機物質と消毒剤の塩素が反応して生成されるクロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブromoホルムの4物質の合計です。
た行 耐塩索性病原生物	病原ウイルス、病原菌、病原細菌、病原微生物、病原体等と呼ばれる各種の病原生物のうち、水の消毒に用いられる濃度での塩素に対して大腸菌または大腸菌群に比較して著しく抵抗性を示すものの総称のことです。
耐震適合管	レベル2地震動において、地盤によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管路のことです。
耐震適合率	管路の総延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示す指標です。
ダウンサイジング	適正な施設能力に対して施設能力の余剰が大きいと判断される場合に、遊休施設や設備などを統廃合または、廃止することで施設規模を縮小すること。維持管理費・更新費用の低減効果や維持管理の効率化が見込まれます。
ダクタイル鋳鉄管	鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させたもので、鋳鉄に比べ、強度や靱性に豊んでいます。施工性が良好であるため、現在、水道用の管路として広く用いられています。
千葉県水道水質管理計画	水質基準の見直しに伴う検査項目の増加及び検査技術の高度化に対応して、県内の水道事業体、簡易水道事業体、水道用水供給事業体及び専用水道の設置者が計画的に水質検査を行うとともに、水道事業体等が県内の主要な水源等の水質監視を行うことにより、県民が安心して飲める安全な水を供給することを目的とする計画です。

	用語	解説
	導水管	取水施設で取水した水を浄水場まで導くための管路です。
	都道府県水道ビジョン	厚生労働省が平成 25 年 3 月に公表した「新水道ビジョン」に基づき、水道サービスの持続性の確保、安全な水の供給、災害に強い施設整備その他水道の諸問題解決のための対策を盛り込み、また広域的な水道の整備と再構築計画の方向性を明らかにするため、各都道府県が定める管下全域の水道の整備と再構築に関する基本的な構想として作成するものです。
な行	鉛製給水管（鉛管）	柔軟性に富み、加工・修繕が容易なことから古くから使用されてきたが、1980 年代後半には、水道水中への鉛の溶出に対して WHO（世界保健機関）などによる量的規則が厳しくなり、布設替工事が進められています。
	2-MIB	湖沼、貯水池等では、水温が上昇してくると、植物プランクトンや放線菌等の微生物が繁殖し、水にカビや墨汁のような臭いをつけることがあります。この臭いの原因となる物質の 1 つです。
は行	配水管	配水池や給水場から給水区域内に網の目状に張り巡らされ、各家庭の前まで浄水を送り届ける管路のことです。
	表流水	一般に河川水、湖沼水のことをいいます。
	普及率（水道普及率）	現状における給水人口と行政区域内人口の割合のことです。
	布設替	古い管路を撤去し、新しい管路を布設することです。
	法定耐用年数	固定資産が、その本来の用途に使用できると推定される年数のことで、地方公営企業法において、種類・構造又は用途ごとに耐用年数が定められています。
ま行	水安全計画	食品衛生管理手法である HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）の考え方を取り入れ、水源から蛇口までのあらゆる過程において、水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のある全ての要因（危害）を分析し、管理対応する方法を予め計画として定めるリスクマネジメント手法です。
	無効水量	配水管での漏水、不明水量、水道施設の損壊等により無効となった水量等のことです。
や行	有収水量	料金徴収の対象となった水量のことです。
	有収率	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標の 1 つです。
	用水供給	⇒水道用水供給事業
ら行	料金回収率	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、給水に係る費用が水道料金によってどの程度賄えているかを表した指標です。